

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和6年度(2024年度)第5回理事会議事録

1. 開催日時 令和6年11月13日(水)午前11時00分から正午まで
2. 開催場所 吹田市資源リサイクルセンター A棟5階 講義室2
3. 理事現在数 10名
4. 理事定足数 6名
5. 出席理事数 10名
小幡 範雄 平田美恵子 上野 浩文 東 真吾
大江 慶博 黒田 勇 柴田 仁 藤澤 宏
道澤 宏行 和田大志郎
6. 出席監事 原田 憲
7. 会議の目的事項
決議事項 第7号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ会員規約の一部改正の件
8. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭、事務局の司会は上川善一郎次長が務めるとともに本日の議長は定款第37条の規定により小幡範雄理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は、本日の出席理事数が10名で定足数を満たしており、理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

議案に先立ち上川善一郎次長が本年5月24日に就任した2名の新理事、大江慶博理事、上野浩文理事を紹介した。上野浩文理事は令和6年度第4回理事会にて専務理事に選定されたことを報告し、その後、各議案の説明に続いた。

第7号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ会員規約の一部改正の件」

議長は第7号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、上川善一郎次長が次のように説明した。

当財団の会員規約については、令和元年9月3日の大阪府の立入検査時に、入会申込書や会費納付期限がないとの指摘を受け、令和元年第3回理事会において改正した。しかし会費の納入や退会の取扱い等について不適当な点があったので、今回更に改めるものである。改正日については、令和6年4月1日に遡り適用するものである。

議長が質問及び意見を求めたが質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ満場一致をもって第7号議案は承認可決された。

(4) 報告事項

小幡範雄理事長、平田美恵子副理事長、上野浩文専務理事が定款及び理事会の決議に基づく自己の職務執行状況につき、順次自ら報告を行った。小幡理事長は新たな環境教育企画グループ(PG)の活動や、地域ESD活動推進拠点の登録完了について、平田副理事長は大阪府の立入検査が令和6年9月3日に実施され、優良な団体であるとの評価を受けたことを、上野専務理事は財団運営に係る中期的な経営視点に立った業務執行を行い、令和8年度の中期計画の作成に向けて調整している旨報告した。



この後、議長が令和6年度上半期の事業実施概要及び令和6年度第二四半期までの決算の詳細について改めて事務局に説明を求めた。事業実施概要については大森亘主幹、玉江千佳子主査、林幸彦主査が、決算と監事監査の状況については田崎貴子主幹がそれぞれ議案書を基に順次説明した。

次に上川次長から、吹田市資源リサイクルセンター改修工事に伴う事業への影響について資料の図面を元に説明し、来年度の事業計画については改修工事を勘案しなければならないことを説明した。さらに、地域ESD活動推進拠点登録についての説明とその登録の完了報告を行い、次に公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(公益認定法)の改正について改正点の要点を説明した。公益法人の財務3基準のうち、収支相償原則と遊休財産額保有の見直しが実施され、また行政手続きの簡素化と合理化が実施されることについて述べた。

次に、大阪府最低賃金とプラザ臨時雇用員時給推移及び令和6年10月の最低賃金増額改定に伴う人件費増額について述べ、令和6年10月より臨時雇用員時給を吹田市会計年度任用職員の水準と合わせることにより、全体の人件費が増額する旨説明した。最後にホームページの閲覧状況の分析結果を天野美晴参事が説明した。

議長が報告事項及びその他全般について質問や意見を求めたところ、次のような質問及び意見があった。

(道澤理事)

地域ESD拠点は全国で何拠点くらいあるのか。

(上野専務理事)

全国におよそ120から130拠点あったと思う。近畿二府四県だと10程度だったと思うが、正確な数字はまた後ほどお伝えする。

(平田副理事長)

大阪府では5、6拠点だったと思う。

(道澤理事)

地域ESD拠点到登録することによって、新たな発展的、具体的な事業展開を考えているのか。

(小幡議長)

具体的には特に考えてはいないが、登録したことによって地域の団体との連携がはかれると考える。

(上野専務理事)

少し補足させたい。拠点登録すると文部科学省との連携の拠点となるので、学校との信頼関係が構築され、それによって学校、地域との連携がとりやすくなる。地域一体となった拠点となることによって3R、サーキュラーエコミーをこの地域ESD拠点がリーダーとなって教材化を進めていくことができるというメリットも生まれる。これまで以上に市民の主体性を上げていくための次世代層向けのアプローチがより訴求力を高めると考えられる。

(道澤理事)

具体的な事業が決まれば教えて欲しい。また新たな事業も期待している。

(上野専務理事)

教材化を進めていく中で吹田市との連携も欠かせないものであると考えるので、アプローチを設計していくうえでも吹田市と協議を進めていければと思う。

(黒田理事)

審査委員長として関わっている立場として、環境啓発動画コンテストについてお聞きしたい。応募作品が昨年度 96 作品、今年度は 46 作品と半減しているがその理由を知りたい。動画ソフトについては、昨今非常に使いやすくなっており、昨年度の応募作品は適当に制作されたであろう作品も多かったため、中高生部門、家族部門等のジャンル分け等を提案させてもらったが、その結果応募作品が減少してしまったならば責任を感じるどころであり、原因を教えて欲しい。

(林主査)

原因として2点考えられる。一点目は、昨年度の応募期間は 8 月 1 日から 10 月末までの 3 か月間であったが、今年度は応募期間を 7 月 26 日から 9 月末までの 2 か月間と短くしたためである。学生は夏休み終了後作品制作に取りかかることが多いようで、今回の応募期間はその期間を含んでいなかったことも原因と考えられる。二点目は昨年度の 96 作品についてはクオリティが高いとは言いがたいものが多く含まれていたため、審査委員長である黒田理事からの作品づくりの留意事項を応募のサイト上に掲載した。著作権の問題や人の心に届く動画の意義等を掲載したことによって、応募希望者にとっては少しハードルが上がったのではないかと思われる。

(黒田理事)

よく分かったが、応募数が減少したことは残念である。ただホームページの環境動画コンテストのアクセス数については減少しているわけではないので、動画コンテストへの関心が薄れているわけではないと思われる。次年度以降、もう一工夫必要である。

(小幡議長)

応募期間はまた変更するのか。

(林主査)

来年度以降検討したいと思う。

(大森主幹)

応募期間 3 か月間が妥当かどうかという点であるが、毎年応募されている高校の担当教員に話を聞いたところ、ホームページの応募要領を見て、それから始めようとする高校生、大学生にとっては夏休み明けてから少なくとも 1 か月程度の期間は必要であるとのことだった。来年度は昨年度同様 3 か月間の応募期間を設ける方向で検討したい。

(林主査)

事業報告の中でのSNSの発信について少し発言させていただきたい。
昨年度までは、イベント・教室等の前後で発信することが多かったが、今年度より2、3日に1度はX、インスタグラム等によって発信している。フォロワーも増え、SNSを見てイベントに来てくれる人も増加してきている。先日、吹田消防署のSNSの反響が大きいということで、担当者にSNSの発信のポイントや注意点を教えていただいた。ハッシュタグの付け方のコツや、海外の方がどのような動画に興味を持っているのかを調べて発信していくことが大切とのことであった。今後もSNSの発信を強化していきたいので、理事の皆様にも当財団のSNSをフォローしていただければと思う。

(小幡議長)

当財団はまだ情報発信に若干遅れをとっているところがあるので、今後の情報発信に力を注いでいきたいと思う。

(上野専務理事)

先ほどの道澤理事からの質問であるが、地域ESD拠点の登録は全国で197拠点となっており、近畿においては15団体、大阪府は5団体が認定されている。大阪府では箕面ユネスコ協会、箕面森林ふれあい推進センター等が認定されている。全体的な傾向としては北部地方のNPO等の団体が少ない地域に登録拠点数が多いように思われる。

(道澤理事)

地域ESD拠点同士の連携やコラボレーション等の予定はあるのか。

(上野専務理事)

地球温暖化や生物多様性、その地域の課題が広域にわたる場合は都道府県をまたいで地域ESD拠点同士が連携して学びの機会を提供しあうという事例は聞いている。関西ではまだまだそのような事例は出てきていないが、和歌山県和歌山市にある花王エコラボミュージアムは学校や地域ESD拠点同士の連携をとって実績を積んでいると聞いている。

(道澤理事)

活動の幅を広げてもらいたいと思っているので、お互いに刺激しあえればと思う。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は役員各位に対し円滑な会議運営の協力に感謝し、正午に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

令和6年11月13日

理事長 小幡 範雄



監事 原田 憲

